

(様式第1号)

## 指摘事項に係る措置状況報告書

建設部土木課

監査期間 平成28年 5月16日から  
平成28年 6月 8日まで

指摘事項	措置状況
ア 契約事務について、下記のとおり不備が見受けられた。事務の執行にあたっては、基本的な事務の取扱いについて十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。	
(ア) 前年度に翌年度の契約締結伺いを起案しているものがあつた。	今後は適正な事務処理を致します。
(イ) 契約締結伺いに契約保証金免除に関する事項の記載のないものがあつた	次年度より適正な事務処理をいたします。
(ウ) 合理的な理由がないにもかかわらず契約を分割しているものが散見された。	今後は十分に注意し、適正な事務処理をいたします。
(エ) 請求金額が50万円を超える単価契約において、検査調書が作成されていないものがあつた。	今後は十分に注意し、適正な事務処理をいたします。
イ 北浜川防潮樋門操作委託金について、契約締結時に調定せず、委託金収納時に事後調定されていた。西尾市予算決算会計規則に則った事務処理をされたい。	今後は十分に注意し、西尾市予算決算会計規則に則った事務処理を致します。
ウ 公共事業用資産買取り等の申出証明書等の提出において、伺いと異なる証明書が交付されていた。事務の執行にあたっては、基本的な事務の取扱いを十分確認し、事務遂行されたい。	起案者は元より、文書取扱主任や管理職が伺い文書を十分に確認し、間違いが起こらないよう致します。
エ 道路占用工事について、完了届が提出された後に検査がされていないものが散見された。西尾市道路管理規則に則った適切な事務処理をされたい。	検査方法及び結果について文書処理票に明記し、検査結果等が明確になるよう事務を改めます。
オ 公印の使用について、決裁文書を公印管守者に提示せずに使用していた。公印の重要性を認識し、適正な事務をされたい。	今後は十分に注意し、適正な文書処理事務をいたします。
カ 道路敷地の寄附採納について、見積価格が示されていないにもかかわらず、決裁されているものが散見された。西尾市決裁規程に則った事務処理をされたい。	今後は決裁規程に基づき、適正な事務処理をいたします。

(注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。

2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。

また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

(様式第1号)

## 指摘事項に係る措置状況報告書

建設部河川港湾課

監査期間 平成28年5月16日から  
平成28年6月 8日まで

指摘事項	措置状況
ア 契約事務について、下記のとおり不備が見受けられた。事務の執行にあたっては、基本的な事務の取扱いについて十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。	
(ア) 監督職員、検査職員が任命されていないものがあつた。	今後は十分注意し、誤りがないよう事務処理します。
(イ) 検査調書が作成されていないものがあつた。	今後は十分注意し、誤りがないよう事務処理します。
(ウ) 契約締結伺い又は契約書に、契約保証金に関する事項の記載のないものがあつた。	今後は十分注意し、誤りがないよう事務処理します。
(エ) 50万円を超える契約において、予定価格書が封入されていないものが散見された。	今後は十分注意し、誤りがないよう事務処理します。
イ 職員の時間外勤務手当の支給事務において、勤務時間の算定誤りの他、週休日の振替を行った結果、本来であれば時間外勤務手当(125/100)を支給しなければならないところ、休日勤務手当(135/100)を支給していたものがあつた。	過支給分について、正しく処理しました。(6/13)

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
- また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。